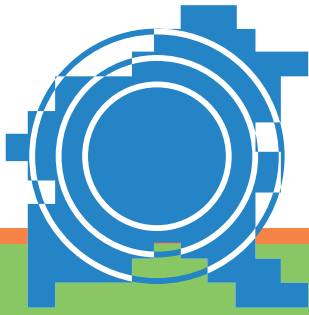


交通安全



ぐんま

2020.9 第309号



(公財)群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第38回交通安全写真コンクール入選作品 (群馬テレビ賞) 撮影 井上雅雄氏 (渋川)

秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(月)～9月30日(水)

令和2年 秋の全国交通安全運動の実施

運動期間 9月21日(月)～9月30日(水)
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(水)

☆ ルールを守って思いやり運転 ☆

運動の目的

本運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- ② 高齢運転者等の安全運転の励行
- ③ 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

スローガン

年間スローガン

いそいでも 心のブレーキ かけましょう

サブスローガン

大事です 安全確認 右左



令和元年度 J A 共済群馬県小・中学生交通安全ポスターコンクール入賞作品
高崎市立吉井小学校 (入賞当時4年生)
岡野 希音さんの作品

夏の県民交通安全運動実施結果

～県警察本部交通部交通企画課統計～

7月11日(土)から20日(月)までの10日間「いそいでも 心のブレーキ かけましょう」をスローガンに夏の県民交通安全運動が実施されました。

期間中の交通人身事故発生件数は、負傷者数は大幅に減少したものの、死者数は前年より2人増の3人でした。また、飲酒運転の関係した事故件数は前年よりプラス1件と増えています。

1 交通人身事故発生状況 (速報値)

発生件数 238件 (前年比 -59件 -19.9%)
死者数 3人 (前年比 +2人 +200.0%)
負傷者数 284人 (前年比 -95人 -25.1%)
※死者3人 70歳代 (男性～自転車乗用中)、
50歳代 (男性～二輪車運転中)、
70歳代 (男性～四輪車運転中)

2 重点の事故状況

- (1) 子どもの関係した事故 10件 (前年比 -1件 -9.1%)
- (2) 高齢者の関係した事故 60件 (前年比 -34件 -36.2%)
- (3) 自転車の関係した事故 51件 (前年比 +2件 +4.1%)
- (4) 二輪車の関係した事故 13件 (前年比 ±0件 0.0%)
- (5) 飲酒運転の関係した事故 4件 (前年比 +1件 +33.3%)

令和2年度 交通安全ファミリー作文コンクール作品募集中!

作文の題材

皆さんの家庭、学校、地域等において、交通安全について考え、話し合った内容や、その結果実行していることなどを作文に書いて応募してください。

◆応募期間 令和2年9月10日(木) ※当日消印有効

◆応募区分 ☆小学生の部 ☆中学生の部

◆応募方法

○応募作品は、応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。

○応募作品には、内容にふさわしい題名を必ずつけてください。

○作品の字数は、1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度

小学1、2年生にあつては、400字から1,200字(400字詰め原稿用紙1～3枚)程度、小学3～6年生にあつては、800字から1,200字(400字詰め原稿用紙2～3枚)程度でも可とします。

電子メールによる応募も可能です。その際は、Microsoft Wordを使用し、1枚当たり縦書き20字×20行で作成し、メールの件名を「交通安全ファミリー作文の応募」とし、応募票及び作文を添付してください。

○応募票に ①応募区分、②氏名(ふりがな)、③生年月日、④住所、⑤電話番号、⑥学校名及び学年を

明記してください。※原稿用紙には、題名および②、⑥を明記してください。

◆表彰

○最優秀作(内閣総理大臣賞)、優秀作(国務大臣・国家公安委員会委員長賞、文部科学大臣賞)、佳作(警察庁交通局長賞)の入賞者を表彰

◆送付先

〒160-0004 東京都新宿区四谷4-34-1

新宿御苑前アネックスビル

(株)オーエムシー内「交通安全ファミリー作文コンクール係」TEL:03-5362-0267

E-mail:sakubun2020@omc.co.jp

●主催:警察庁、(一財)全日本交通安全協会、(公財)三井住友海上福祉財団、(一財)日本交通安全教育普及協会

●後援:内閣府、文部科学省

●協賛:全国共済農業協同組合連合会



群馬県 自転車保険加入と自転車用ヘルメット着用に関するアンケートに御協力ください。

現在、群馬県では「群馬県交通安全条例」の改正手続を行っています。改定の概要は次のとおりで、令和3年4月1日の施行を予定しています。

区分	現在	改訂後
自転車保険の加入	自転車を運転する者は(中略)自転車事故により生じた損害を賠償するための保険等への加入に努めるものとする。	自転車利用者は(中略)自転車損害賠償保険等に加入しなければならない。
自転車用ヘルメットの着用	規定なし	自転車利用者は、乗車用ヘルメットを着用するよう努めなければならない。

改正に伴い、県民の皆様の現況を把握したいので、アンケートについて御協力をお願いいたします

1 対象者

県民全員(回答区分あり:小学生以下、中学生、高校生、一般)

2 回答方法

ぐんま電子申請受付システムにて回答してください。
[ぐんま電子申請受付システム]

URL:https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1944

(「群馬県 電子申請 自転車 アンケート」で検索可能)

[スマートフォン・タブレットの方はQRコードからでも回答できます。]

3 回答期限

令和2年10月19日(月)

4 その他

このアンケート結果は、自転車保険加入状況と自転車用ヘルメット着用状況について、群馬県交通安全条例改正前後の変化を把握するために使用します。

5 問い合わせ

県土整備部道路管理課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話 027-226-2388

FAX 027-243-7285



各地区の交通安全活動

高崎



自転車マナーアップ運動

前橋東



県民交通安全運動街頭指導

前橋



県民交通安全運動街頭指導

安中



通学自転車安全点検

富岡



高齢者交通安全啓発

藤岡



県民交通安全運動街頭指導

大泉



県民交通安全運動合同開会式

太田



交通安全街頭指導

伊勢崎



交通安全プラカード作戦

沼田



県民交通安全運動車両広報

渋川



県民交通安全運動出発式

館林



交通安全教室の実施



西吾妻



交通安全教室の開催

吾妻



県民交通安全運動出動式

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。